

小川敏夫法務大臣の地元・練馬で 死刑廃止を訴え執行停止を求める集会とデモ

練馬集会とデモ

6月9日(土) 午後2時～

※午後4時デモ出発予定。練馬駅周辺で解散予定

練馬産業会館

練馬区豊玉北練馬区豊玉上2丁目23-10
(tel:03-3991-0530) 練馬駅・桜台駅下車



講演：青木理 (あおきおさむ)

1966年生まれ、共同通信記者を経て現在フリージャーナリスト。著書に『ルポ拉致と人々』岩波書店、『絞首刑』講談社、『国策捜査—暴走する特捜検察と餌食にされた人々』金曜日、『トラオ』小学館などがある。

死刑という権力●法務大臣と法務官僚 (仮題)
ほか

また、死刑制度に反対の人は裁判員からも除かれてしまう現実も踏まえられています。

死刑制度への誤った理解による、誤った執行はあつてはなりません。私たちは、小川法相が、まず執行を止め、死刑制度そのものを見直すよう訴えます。どうぞご参加ください。

世論調査の数字や裁判員制度のことなどを引き合いに出しました。しかし、その内閣府の世論調査は、極めて設問に問題があり「場合によっては死刑もやむを得ない」というもの(そのサブ・クエスチョンには「状況が変われば、将来的には、死刑を廃止してもよい」という意見も含まれます)を死刑賛成とみなすものでした。(5月17日に行われた国会議員と法務省との意見交換会でも、この設問の仕方は「場合によっては消費税増税(増?)もやむを得ない」と誘導尋問しているようなのだと批判の声が噴出しました。)

小川敏夫法務大臣は年度末ぎりぎりの3月29日に3名の死刑を執行しました。「死刑の在り方についての勉強会」を打ち切るなど、民主党政権下で代々の法務大臣が積み上げてきた死刑執行への慎重な姿勢を一挙に白紙に戻ってしまったのです。

死刑があるのはあたりまえ、と思っていますか。死刑があるのだから死刑を執行するのもあたりまえ、と思っていますか。ところが、世界では死刑を廃止したり、執行を停止している国や地域が3分の2を超えています。死刑大国と言われていたアメリカでも、4月25日にコネティカット州が死刑を廃止し、全州の3分の1で廃止されたことになりました。死刑がなければ凶悪犯罪が増える、と心配する人もいますが、それも統計的な根拠はありません。

死刑廃止国際条約の批准を求める FORUM90

〒107-0052 東京港区赤坂2-14-13 港合同法律事務所気付 TEL. 03-3585-2331 FAX. 03-3585-2330

あなたは死刑を知っていますか？ 死刑囚を知っていますか？

死刑のない社会をめざして 2012

フォーラム 90 からの御案内

■集会 再審無罪へ・袴田事件と名張事件——冤罪と死刑

7月7日(土)午後1時～ 文京区民センター3A

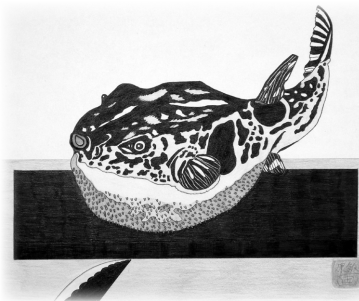
- ・報告 名張事件：河合匡秀弁護士
- ・新作講談 福田織福「袴田冤罪事件～百万遍～」
- ・報告 袴田事件：小川秀世弁護士

■死刑廃止運動全国合宿

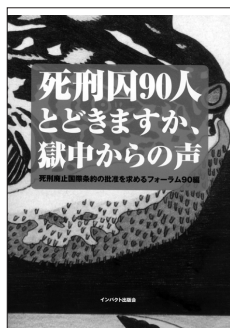
9月15～16日 死刑廃止全国合宿(於：札幌)

■世界死刑廃止デー 響かせあおう死刑廃止の声 2012

10月6日(土) 四谷区民ホール(東京・新宿)



「まな板の上のフグ」松田康敏
2007年に「大道寺幸子基金・表現展」に寄せられた絵画作品。本年3月29日、小川法相により執行された松田さんは、弁護士から再審請求が出されていると信じていた。



死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム 90 の編集による 2011 年に行われた死刑確定囚へのアンケート結果を紹介する『死刑囚 90 人——とどきますか、獄中からの声』が発行されました。2008 年に行われたアンケートに基づく『命の灯を消さないで』に続くパート 2 になるものです。「死刑廃止のための大道寺幸子基金」絵画部門受賞作の図版も多数掲載しています。

インパクト出版会 2012 年 5 月刊 1800 円+税

……今回は、3月11日以後のアンケートだったため多くの人たちが被災者への思いを書いている。

こんな時代だからアンケートに答えることはできませんと書いた人は、以下のように書いている。

「せっかく作って頂いたアンケートなのですが、東北地方太平洋沖地震にて、死者1万5000人以上、行方不明7000人以上、そして避難されている方が11万人以上であり、被災地で生活している方々が今だに不自由で苦難な生活ういしているなかで、私は死刑確定者という身分で有りながら、毎日、3食も食事を頂き、入浴もさせて頂いています。納税の義務を果たしていない私が、大切な血税にて生かされて罪のない被災地の方々が苦勞されていることを考えると、とても、このアンケートに答える気持ちになれません。申し訳ありませんが、今回は辞退させていただきます。」この人は、3月29日、死刑を執行された。……

福島みずほ 前書き「死刑について考えるために」より

死刑廃止国際条約の批准を求める FORUM90

〒107-0052 東京港区赤坂2-14-13 港合同法律事務所気付 TEL. 03-3585-2331 FAX. 03-3585-2330